

九州における 荒廃農地解消事例



平成28年3月
九州農政局耕作放棄地活用方策等検討チーム

目 次

九州における荒廃農地解消事例

- BDF 製造のためのヒマワリ栽培が解消に繋がった事例 ······ 1
(福岡県嘉麻市)
- 肉用牛放牧による荒廃農地の解消 ······ 2
(長崎県諫早市)
- 都市と農村の交流活動や担い手への集積等による解消 ······ 3
(熊本県菊池市)
- 肉用牛放牧による荒廃農地の解消 ······ 4
(大分県豊後高田市)
- 非農地判断基準の周知等による荒廃農地の解消 ······ 5
(宮崎県宮崎市)

荒廃農地の解消に向けた取組 —福岡県嘉麻市—

ＢＤＦ製造のためのヒマワリ栽培が解消に繋がった事例

荒廃農地解消面積：21ha※(平成26年度)

※数値は嘉麻市全体の荒廃農地発生解消状況調査実績である

1 荒廃農地の発生状況等

嘉麻市は、福岡県のほぼ中央に位置し、南部は山林南から北へ河川が流れ、北部及び北西部は平野が形成されている。農業は、水稻、麦を主体として野菜、果樹、畜産などが盛んである。

荒廃農地の状況は、山林が多い南部に多く発生しており、担い手不足、鳥獣被害の拡大等に伴い増加傾向にある。

2 荒廃農地の解消に向けた取組概要

自動車整備業の松岡直幹氏は、以前から軽油の代わりとなるバイオディーゼル燃料油(廃食油を活用したもの、以下「ＢＤＦ」という。)を製造し自家用車に使用していたが、ヒマワリの種からＢＤＦを製造するため、荒廃農地約60aを借り受け、これを再生し栽培を始めた。

作付けした農地は県道沿いにあったことから開花時の景観が評判となり、テレビ等でも紹介されて毎年多くの見物客が訪れるようになった。

このため、同氏は更に作付地に隣接する荒廃農地を借り受け栽培面積を1.3haまで拡大している。今後は、優良農地に対する竹の侵食防止を図るため、竹林を適切に管理するとともに、竹を使ったバイオマス発電の検討など、地域資源を有効に活用した取組を目指している。

ヒマワリの種からのＢＤＦ製造は、台風災害や鳥獣被害もあり道半ばの状況ではあるが、関係機関では、同氏の取り組みが荒廃農地の発生防止・解消に寄与することはもとより、地域活性化に繋がると期待している。



(再生した農地)



(咲き誇ったヒマワリ)

【お問い合わせ：嘉麻市産業建設部産業振興課 TEL 0948-62-5353 (代)】

荒廃農地の解消に向けた取組 —長崎県諫早市—

肉用牛放牧による荒廃農地の解消

荒廃農地解消面積：8ha（平成26年度）

1 荒廃農地の発生状況等

諫早市は、長崎県の中央部に位置し、東部・西部・南部が海に面し北部は山岳に接している。農業は、市中心部を流れる本明川下流部の平野では水稻を中心とした穀倉地帯を形成し、丘陵地帯ではみかん、野菜等の栽培が盛んである。

荒廃農地は、中山間地域を中心に増加している。

2 荒廃農地の解消に向けた取組概要

諫早市では、特に山間部で増加している荒廃農地に対しては、放牧を推進して荒廃農地を解消するとともに、肉用牛経営の生産性向上に取り組んでいる。

同市小長井地区の畜産農家は、放牧を積極的に経営に取り入れるため、熊本県阿蘇地域の放牧状況の視察等を行い、平成12年に自己所有地の2haで放牧を始め、更なる規模拡大を考えていたところ、県出先機関等から牛舎近くの荒廃農地を活用して放牧による土地の有効利用を行うよう提案を受けた。そして、荒廃農地を借り受け、そこに繁殖雌牛を放牧し、繁茂した雑草を食べさせることにより農地として再生、その農地には、牧草等を播種し管理している。荒廃農地を再生した放牧面積は、年々拡大して現在約8haまで伸びている。

また、放牧することで繁殖雌牛が強健となったことにより、繁殖成績の向上や子牛の疾病の減少や飼料代の削減など、飼養管理の省力化が図られ生産性の向上に繋がった。

諫早市を含めた長崎県央地域では、平成25年度までに約18haで荒廃農地を活用した放牧が行われており、荒廃農地の解消の有力な方策の一つとなっている。



(荒廃農地を活用した放牧)

【お問い合わせ：諫早市農林水産部農業振興課 TEL:0957-22-1500】

荒廃農地の解消に向けた取組 －熊本県菊池市－

都市と農村の交流活動や担い手への集積等による解消

荒廃農地解消面積：約 5 ha（平成26年度）

1 荒廃農地の発生状況等

熊本県北部に位置する菊池市は、その北部から東部は山岳が連なる森林に囲まれている。また、平野部では、水稻、メロン、水田ゴボウ等の農業生産が盛んでブランド化が図られている。

荒廃農地は、中山間地域において荒廃農地全体の約70%を占めているが、近年は、平地地域でも担い手の高齢化等により増加傾向にある。

2 荒廃農地の解消に向けた取組概要

菊池市では、農業委員会を中心に農地パトロール等を実施して荒廃農地の状況を把握し、農地所有者に対して、担い手への農地集積や国等の荒廃農地解消対策の活用等を積極的に進めている。

また、近年は、地域住民が一体となった都市と農村の交流活動を通じて、荒廃農地の解消に取り組んでいる地域も見受けられる。

＜特徴的な荒廃農地の解消事例＞

菊池市東部の中山間地域にある水源地区は、担い手不足、高齢化により耕作放棄地が増加し地域の大きな課題となっている一方で、地域活性化の拠点施設となっていた中学校が廃校となったため、人口の減少による一層の過疎化が懸念された。

このため、地域住民は、平成16年に「NPO法人きらり水源村」を設立して、旧中学校校舎を拠点施設として活用し、都市と農村の交流活動による地域活性化を図ることを目的に運営を開始した。

旧校舎は「きくちふるさと水源交流館」と名を変え、里山ならではの都市農村交流体験プログラムを提供しているが、その取組の一環として荒廃農地を再生してエゴマを栽培するなど、農業体験や食育活動を通じた荒廃農地再生の気運づくりに取り組んでいる。



(荒廃農地の解消作業)



(農作業体験活動)

【お問い合わせ：菊池市経済部農政課 TEL 0968-25-7221】

荒廃農地の解消に向けた取組 －大分県豊後高田市－

肉用牛放牧による荒廃農地の解消

荒廃農地解消面積：12ha※（平成26年度まで）

※数値は(有)富貴茶園の解消面積の実績である

1 荒廃農地の発生状況等

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、温暖で降雨量の少ない瀬戸内海気候に属した地域である。農業は、白ネギ、花き、落花生などが栽培されるほか、ソバの作付けも盛んである。

荒廃農地は、農業従事者の高齢化や鳥獣害により増加している。

2 荒廃農地の解消に向けた取組概要

豊後高田市では、温州ミカンなどの柑橘園が荒廃化していることから解消対策の課題となっていたが、荒廃農地を所有する市内の農家が、大分県が推進していた荒廃農地等を再生し活用する「おおいた型放牧」を取り入れたことが契機となり取り組みが始まった。

柑橘園は、農道や灌水施設が整備されており放牧に必要な施設整備が容易にできる条件にあったこと、更に県では、17年度から畜産試験場の肉用牛を貸し出す「レンタカウ」制度があったことから再生に向けた取り組みが始まった。

このような中、(有)富貴茶園は、構成農家の高齢化等により発生した荒廃農地の解消のために「レンタカウ」制度を活用し放牧を開始した。

荒廃農地を放牧に活用すれば、低コストで畜産経営に取り組めることから、経営内容をお茶と肉用牛繁殖の複合経営に転換した。農閑期の冬期に荒廃農地の雑木等を処理して放牧面積を増やし、規模拡大を図っている。



(放牧による農地の再生)



(放牧による荒廃農地の再生)

【お問い合わせ：豊後高田市農林振興課 TEL 0978-22-3100 (代)】

荒廃農地の解消に向けた取組 －宮崎県宮崎市－

非農地判断基準の周知等による荒廃農地の解消

荒廃農地解消面積：22ha（平成26年度）

1 荒廃農地の発生状況等

宮崎市は、宮崎県のほぼ中央部に位置し、北部から南部には丘陵地が連なり、南部は山地がその大半を占めている。市の北端及び中央部には一ツ瀬川、大淀川等が流れ平野部が形成されている。気候は、平均気温、日照時間等も長く冬季でも温暖である。

農業は、温暖な気候を活かした野菜、果樹、花き等の施設園芸、早期水稻と畜産の複合経営が主軸となっている。また、パパイヤや日向夏等の特産品の生産も盛んでバラエティーに富んだ農業が展開されている。

荒廃農地については、基盤整備が行われていない農地で多くみられるが、農業従事者の減少と高齢化による担い手不足等で増加しており、鳥獣被害等もあって解消に繋がらないケースが増えている。

2 荒廃農地の解消に向けた取組概要

宮崎市農業委員会では、「荒廃農地（遊休農地）対策」をはじめ「農地・担い手に関する支援策の検討」等4つの活動テーマを設定し、農業委員10～11名で構成する小委員会を設置して具体的な取組活動を検討して農業委員会全体で取り組んでいる。

このうち、荒廃農地（遊休農地）対策では、非農地判断基準の周知と荒廃農地の防止・解消対策を重点テーマと位置づけて取り組みを進めている。

非農地判断基準の周知では、平成25年度については「モデル地区」を設定し、周知した非農地判断基準により、地区担当農業委員を中心に重点的に調査を実施して、約9haで非農地と判断し所有者等へ通知を行った。26年度は、荒廃農地（遊休農地）調査が未了であった地域について重点的に調査を実施し、約22haを非農地として判断し所有者等へ通知を行っている。

また、荒廃農地の解消対策では、国、県の支援対策活用の検討や組織体制づくり、農地所有者に対する周知活動等を進めており、26年度は荒廃農地10haをモデル的に再生し、APハウスの設置等解消対策に取り組んでいる。

今後も引き続き、周知した非農地判断基準に基づき調査を年間を通じて実施するとともに、荒廃農地防止・解消に向け国、県の支援対策活用の検討や組織体制づくりに取り組むこととしている。



(荒廃農地調査の状況)



(非農地判断調査の様子)

【お問い合わせ：宮崎市農業委員会 TEL:0985-21-1784】